

福祉用具貸出事業のご案内

- 短期利用：10日以内は無料（但し付記にある実費は利用者負担）
- 長期利用：以下の通り有料

福祉用具名	使用料(貸出日より1か月につき)	付記
車いす	1,000円	
電動ベッド	2,000円	洗浄・消毒代 6,000円 搬入搬出料 14,000円
ポータブルトイレ	1,000円	洗浄・消毒代 1,000円 *バケツ代 1,800円
歩行器	1,000円	
シャワーチェア	1,000円	洗浄・消毒代 1,000円
シャワーキャリー	1,000円	洗浄・消毒代 1,000円

*平成22年6月よりポータブルトイレのバケツ代費用を変更しています。

※ 福祉用具利用に伴う注意事項 ※

- 1、電動ベッド・ポータブルトイレ・シャワーチェア・シャワーキャリーについては、保健衛生上、申し込み時に消毒代として、実費のご負担をお願いいたします。
なお、ポータブルトイレ付属のバケツは利用者の方の買取となります。福祉用具の搬入・搬出については、利用者の方で対応してください。但し、ベッドの搬出入については各1回につき搬送料として7,000円（合計14,000円）が必要です。
- 2、電動ベッドの搬送料及び消毒代は、直接業者にお支払いください。
- 3、貸出期間は最長6か月間です。再更新は可能です。
- 4、ご利用期間中に紛失・故障等がありましたら、早急に窓口までご連絡ください。故意または過失によるものは弁償していただく場合がありますのでご了承ください。
- 5、貸出中の事故については、使用者の責任において処理してください。
- 6、都合により返却が予定日を超過する場合は下記までご連絡ください。なお、10日以内の貸出を延長される場合は上記の使用料をいただきます。
- 7、開所時間：平日（9:00～17:30）、土日・祝祭日（9:00～17:00）

*但し12月29日～1月3日は休館。

連絡先：三田市社会福祉協議会

三田市川除675（総合福祉保健センター内）

月～金曜日：障害者生活支援センター 079-559-5947

土日・祝日：総合福祉保健センター受付 079-559-5700

以下の窓口でも車いすの貸出し（10日以内の短期利用に限る）を行っております。

※ ウッディ高齢者支援センター：ウッディタウン市民センター内：TEL:553-1077

※ フラワー地域福祉支援室：フラワータウン市民センター内：TEL:550-9008

※ 広野地域福祉支援室：広野市民センター内：TEL:560-5822

※ 藍地域福祉支援室：藍市民センター内：TEL:568-5400

● **ご返却予定日：平成 年 月 日（ ）** ●

この事業は、市民のみならず、市民のみなさまの善意により、成り立っています。お使いいただく用具の多くは、三田市善意銀行を通じて寄贈いただいたものです。寄贈していただきましたみなさまのお気持ちに触れていただき、大切にご利用いただきますようお願いいたします。お支払いいただく利用料金の一部は、用具のメンテナンスに活用し、より安全で快適にご利用いただけるよう、努めています。